

お知らせ

Information

●ひとり親家庭レクリエーション会を開催します

町社会福祉協議会では、ひとり親家庭を対象としたレクリエーション会（日帰りバス旅行）を開催します。

■日時

8月18日(日)午前9時に役場出発（午後4時40分帰町予定）

■行き先

ラグーナ蒲郡

■定員

40人（先着順）

■参加費

1,000円（大人、子ども共通で、昼食代を含みます。）

■対象者

阿久比町遺児手当を受給しているひとり親家庭親子

■申込期限 8月9日(金)

申し込み・問い合わせ先

社会福祉協議会

☎(48)1111（内252）

●小中学校の常勤・非常勤講師登録のお願い

知多教育事務所では、知多管内の小中学校の産休・育休・療休補充などの講師について、1年を通して登録の申し込み受け付けを行っています。

■資格 小学校または中学校の教員免許状を持っている方および取得見込みの方

■勤務内容 常勤講師または非常勤講師として児童・生徒の指導

■勤務条件

▽勤務地は知多5市5町の小中学校

▽常勤講師は1日7時間45分勤務で、経験に応じて賃金を支給

▽非常勤講師は週10～20時間程度の勤務で、時給2,857円

▽勤務時間数により社会保険、雇用保険に加入

■登録方法

3センチメートル×4センチメートルの顔写真を持参し、登録票に記入

申し込み・問い合わせ先

知多教育事務所

☎(21)8111（内274）

多重債務でお困りの方へ

無料法律相談を開催します

サラ金・クレジット会社からの借入が原因ではありませんか？

弁護士が無料で相談にのります。借金の問題は解決できます。一人で抱え込まないでください。

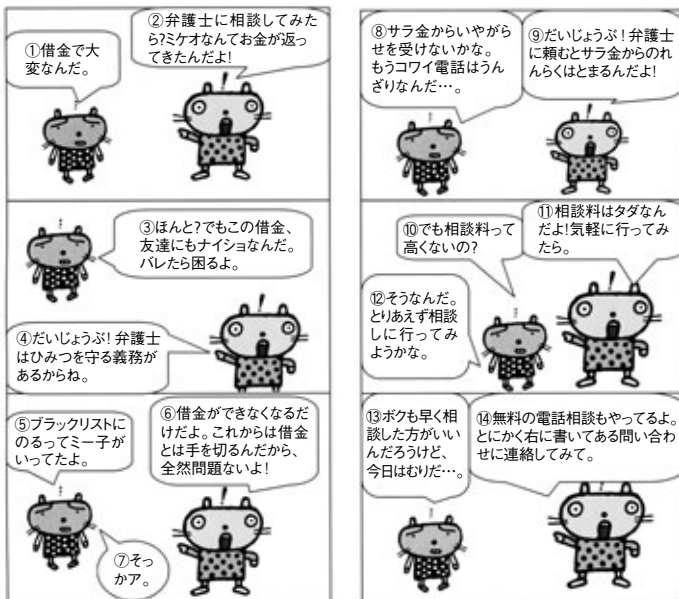


■相談日 8月23日(金)

※ 当日、住民福祉課国保年金係窓口で受け付けをしてください。相談会場へ案内します。

■相談時間 午後1時～午後5時（受け付けは午後4時30分まで）

※ 電話相談を希望の方は、上記の相談日時に問い合わせ先へ電話してください。担当弁護士に電話をつなぎます。（弁護士との相談は予約優先です。）



愛知県弁護士会新キャラクター 聞之助(きくのすけ)

- ◎愛知県弁護士会のサラ金・クレジット相談担当の弁護士が応じます。
- ◎借金について弁護士に相談し、解決している人はたくさんいます。まずは気軽に相談してみてください。
- ◎阿久比町でもこの相談会で過払金が返ってきた人がいます。

■問い合わせ先 住民福祉課国保年金係

☎(48)1111（内214・216）

漫画は愛知県弁護士会 多重債務対策本部 監修